

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成24年2月22日)

項目	ページ
1 拡大湖山池会議並びに確認書締結式の概要について 【農政課】-----	1
2 「鳥取和牛オレイン55ブランド化戦略」の策定及び 「鳥取県農水産物PRチーム（仮称）」の結成について 【農政課】-----	12
3 「鳥取暮らし農林水産就業サポート事業」及び「鳥取 へI J U ! アグリスタート研修事業」の実施状況につ いて 【経営支援課】----- 【森林・林業総室】----- 【水産課】-----	13 〃 〃
4 第64回全国植樹祭の準備状況について 【森林・林業総室】-----	14
5 県内のオフセット・クレジット（J－VER）の販売 状況について 【森林・林業総室】-----	15
6 (財) 鳥取県造林公社経営検討委員会の最終報告につ いて 【森林・林業総室】-----	16
7 千里大丸プラザ 鳥取うまいもん市場「トリピーショ ップ」の開設について 【市場開拓課】-----	18

農林水産部

拡大湖山池会議並びに確認書締結式の概要について

平成24年2月21日、22日
水・大気環境課
農政課
河川課

知事と鳥取市長との意見交換会（H22.5.14）等の合意により「湖山池の望ましい姿」を検討するために発足した「湖山池会議」に知事・市長も出席した「拡大湖山池会議」を開催し、「将来ビジョン」を説明。その策定に至った。

また、「拡大湖山池会議」に引き続き、湖山池周辺4地区（瀬、三津、福井、西桂見）の農業者代表と畑作営農への転換等に関する「確認書」を締結した。

1 開催日時等（第8回）

○日時：平成24年1月31日（火）13：00～14：00

○場所：県庁 議会棟3階 特別会議室

○出席者：

（鳥取市）市長 副市長 他関係部長

（鳥取県）知事 統轄監 他関係部長

（湖山池関係者）4地区（瀬・三津・福井・西桂見）農業代表者、湖山池漁協代表者、
100人委員会代表者、2地区（湖東大浜・大井手）その他関係団体代表者

2 概要

（1）湖山池将来ビジョンの策定について

○ 将来ビジョン（別添資料1参照）を紹介・説明し、原案のとおり、策定承認された。

（2）確認書の締結

○ 4地区（瀬、三津、福井、西桂見）の代表者と知事、市長で湖山池の水を利用しない飼料作を前提とした畑作営農への転換等に関する「確認書」を締結した。（別添資料2参照）

（3）その他

○ 農業者・漁業者・自治会の周辺団体代表者から、「元に戻すことは容易ではないが、綺麗な池になるように県や市もしっかり取り組んでいただきたい」など、将来の湖山池に対する想いの表明があった。

〔参考：過去の湖山池会議の開催概要〕

第1回～第4回（H22年6月25日、8月11日、10月29日、H23年3月30日）

・湖山池の将来ビジョンの策定に向け、市民アンケート、水質シミュレーション等の内容検討を実施 等

第5回（H23年8月3日）

・市民アンケート、水質シミュレーション結果、営農意向調査結果等を参考に、自然環境の変化が比較的小幅に抑えられる東郷池程度の塩分管理が今後の目指す方向と確認 等

第6回、第7回（H23年10月4日、12月6日）

・将来ビジョン（案）の内容検討を行い、パブリックコメントを実施して策定に向かうことを確認
・畠地化について、地元との調整状況を確認し、今後の進め方を確認 等

湖山池将来ビジョン

めぐ ゆた した
**恵み豊かで、親しみのもてる
湖山池を目指して**

平成24年1月
鳥取県・鳥取市

【はじめに】

このたび、鳥取県と鳥取市は、湖山池の環境改善や水管理の方向性を示す「将来ビジョン」を市民の皆様の意見を伺いながら、共同で策定しました。このビジョンは、およそ20~30年後の湖山池の目指す姿を示すものと考えています。

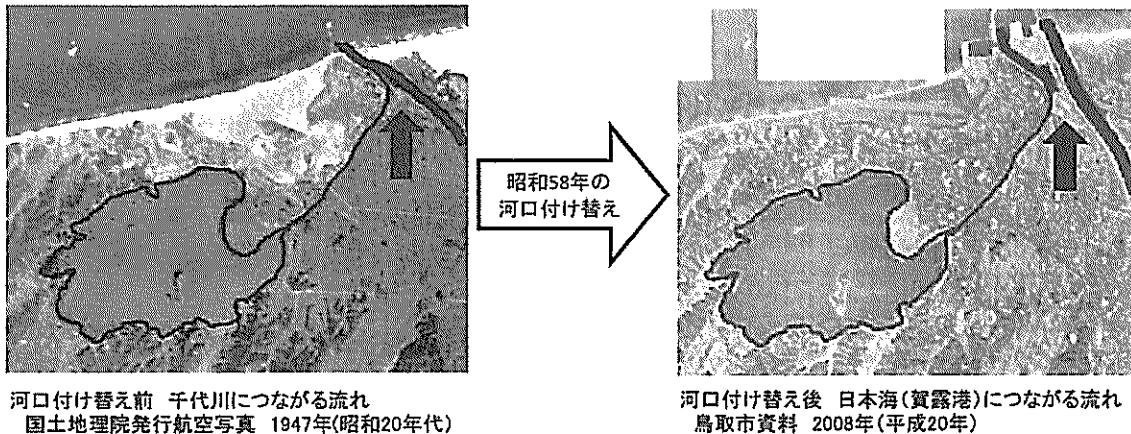
湖山池の現在の水環境は、決して良い状態とは言えませんが、湖山池は、市民の皆様にとって、かけがえのない貴重な「財産」です。

県と市では、このビジョンを市民の皆様と共有し、市民の皆様と一緒にって、ビジョン達成に向けた様々な取り組みを進めていきたいと考えています。

湖山池の概要とこれまでの経緯（将来ビジョン策定に至るまで）

(1) 湖山池の形状について

湖山池は、湖山砂丘の発達によって太古の昔に日本海から分離した潟湖で、日本最大の池です。東西4km、南北2.5kmのほぼ楕円の形で、湖面積は6.8km²あります。湖岸付近で水深は2mより浅く、最深部は水深6.5mで北岸の岸から300m程度離れた位置にあります。流域面積は38.9km²（湖面積を含まず）で、流入河川として福井川、湖山川、枝川、三山口川等があります。また、日本海への流出河口の湖山川には洪水と高潮防止のための水門が設置されており、現在は、海水の流入量制御に利用されています。この湖山川は、以前は、千代川を経由して日本海となっていましたが、昭和58年の千代川河口付け替え工事により、現在は、鳥取港を経由して直接日本海となっています。

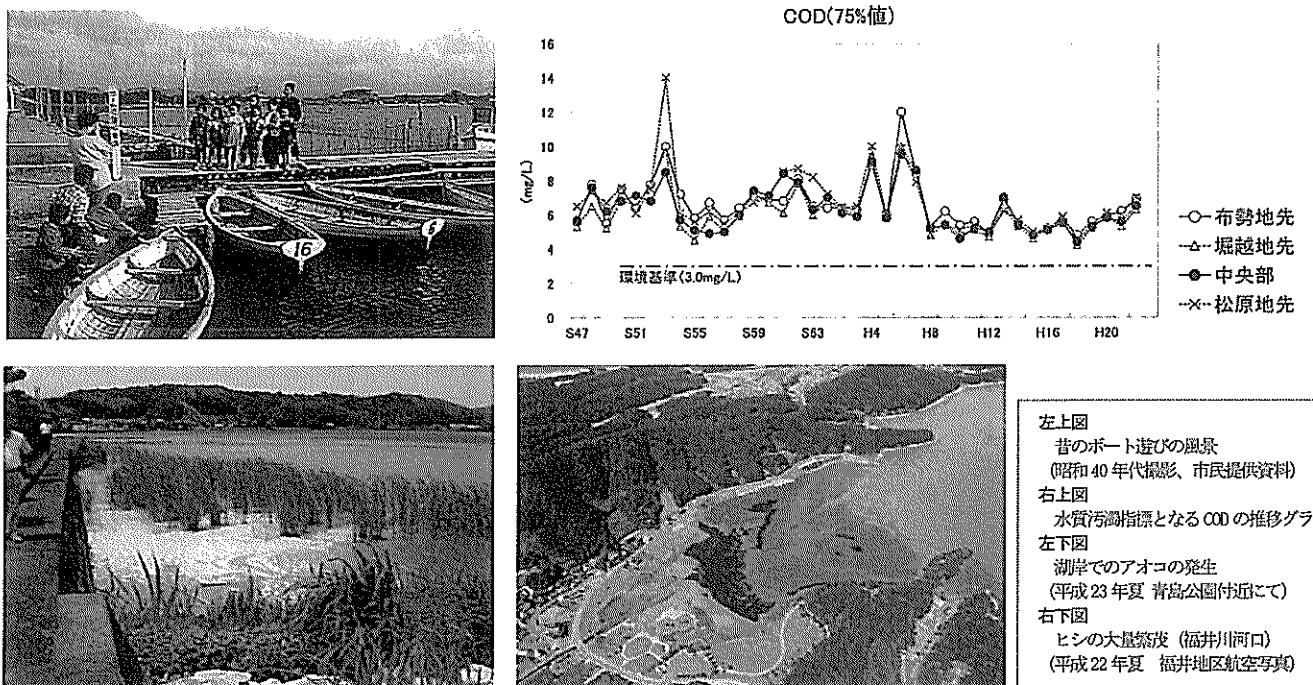


(2) 湖山池と人々との関わりと水環境の変化について

湖山池は、昔から人々の暮らしとともにあり、コイ、フナ、エビなどの漁業が営まれるとともに、周辺農地では湖水を使用した農業が行われてきました。子供たちは、年長者から泳ぎや釣りを習い、休日にはボート遊びや遊覧船観光も行われていました。また、農業者は水草を探って肥料として活用し、ヒシの実を探って食べるなど、今よりも深い関わりをもつて池との生活を営んできた歴史があります。

その後、高度成長に伴い、周辺地域の都市・宅地化など土地利用や生活様式の変化などにより、水質をはじめとする水環境や人々と湖山池の関わり全体に変化が生じてきました。その結果、湖山池との関わりも希薄になるとともに、自然の浄化機能を上回る周辺地域からの汚濁流入によって富栄養化が進み、水質の悪化、アオコ発生やヒシの大量繁茂等の環境悪化が顕在化するようになりました。

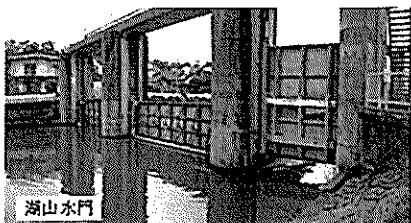
しかし、現在でも湖上に浮かぶ大小の島々が織り成す景観は、心に安らぎを与えてくれる市民の憩いの場であり、周辺住民にとっての貴重な「財産」であることに変わりありません。特に、平成22年に世界ジオパークネットワークに加盟した「山陰海岸ジオパーク」の西部に位置しており、湖山池においてもジオパークの基本理念にある地域の遺産の保全活動、教育や観光面での活用が求められています。



(3) 湖山川水門と淡水・汽水化について

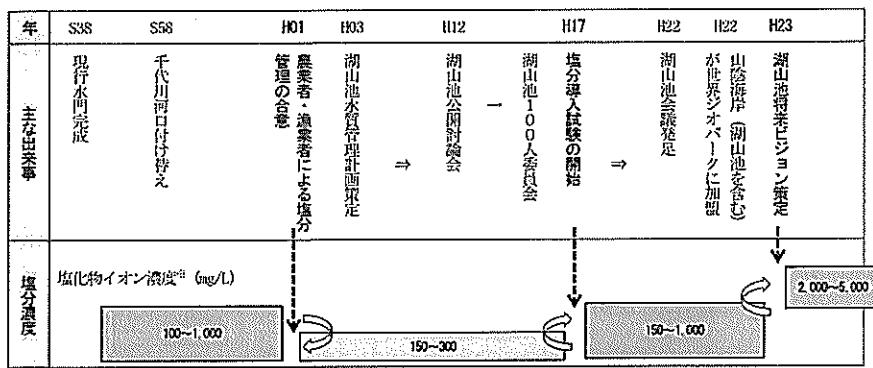
湖山池では、湖山川水門により海水の過大流入を制御していましたが、昭和 58 年の千代川河口付替え工事をきっかけに周辺農地に塩害が生じ、農業と漁業の両立を図るための調整が必要になりました。

そこで、当時の農業者と漁業者が相互理解を図り、平成元年には「塩分を 150~330mg/L 程度に維持・調整する」という合意がなされました。一方で漁業不振や水質悪化の問題が顕著となり、「公開討論会」やその後の「湖山池 100 人委員会」において「汽水湖として再生すべき」との意見により、平成 17 年からは塩分を試行的に上げる「塩分導入試験」が実施され、現在まで継続して取組んできましたが、アオコの発生・悪臭やヒシの大量繁茂の状況は改善していません。



上写真
湖山川水門（賀露町南 6 丁目に設置）

右年表
淡水・汽水化に関する主な出来事と塩分濃度推移



(4) 将来ビジョン策定に至るまで

水質悪化が問題化する中で、県と市は、2 期 20 年にわたり水質管理計画に基づく公共下水道整備や浚渫などの各種浄化対策を講じてきましたが依然として、はっきりとした改善がみられず、アオコ発生やヒシの大量繁茂の問題も解決していません。そのような中で、県と市では湖山池の環境改善に向けて、一層の取組みを検討するプロジェクトチームとして「湖山池会議」を設置しました。

この会議では、コンピュータを用いた水質予測解析と他湖沼の生物生息状況調査を基にした「海水流入量を増加させた場合の水環境変化の予測分析」や、アンケート調査による「市民の皆様が望む湖山池の姿」等についての情報収集を行いました。また、周辺農業者の方には、「今後の営農意向」等についても意見を伺いました。

それらの水質予測結果やアンケート結果を参考にしながら、湖山池会議での議論を重ね、次の方針を打ち出しました。

- ・湖山池の塩分を東郷池程度にまで引き上げ、アオコやヒシの発生抑制を図り、汽水域としての再生を目指す。
- ・汽水化により湖水利用の営農が困難となる周辺農家の方には、作付転換などの協力をお願いする。

県と市は、これらの経過を経て、より良い湖山池を目指すために「将来ビジョン」を策定いたしました。このビジョンを市民の皆様と共有し、このビジョンの達成に向けて市民の皆様と一緒にとなって、様々な取り組みを進めていきたいと考えています。

【市民の皆様の声（市民アンケートより）】

- ・将来ビジョンを策定するに当たって市民の皆様に「湖山池の環境に関するアンケート」を実施しました。
- ・その中で、「現状の湖山池に対する不満」や「湖山池に望む姿」に関する多くのご意見をいただきました。

- ・アオコ・ヒシが大量発生して、水が汚い。嫌なにおいがする。何とかしてほしい。
- ・昔は水がきれいで泳ぐことができた。
- ・自然公園の整備や親水機能の向上（魚釣り、キャンプ、バードウォッチング等）の場を整備してほしい。
- ・市民の憩いの場としての再生をしてほしい。
- ・きれいで自然豊かな湖山池にしてほしい。
- ・湖山池の情報が少ない。いろいろな情報を提供すべきである。など



湖山池の将来ビジョンの策定について

(1) 将来ビジョン策定の考え方

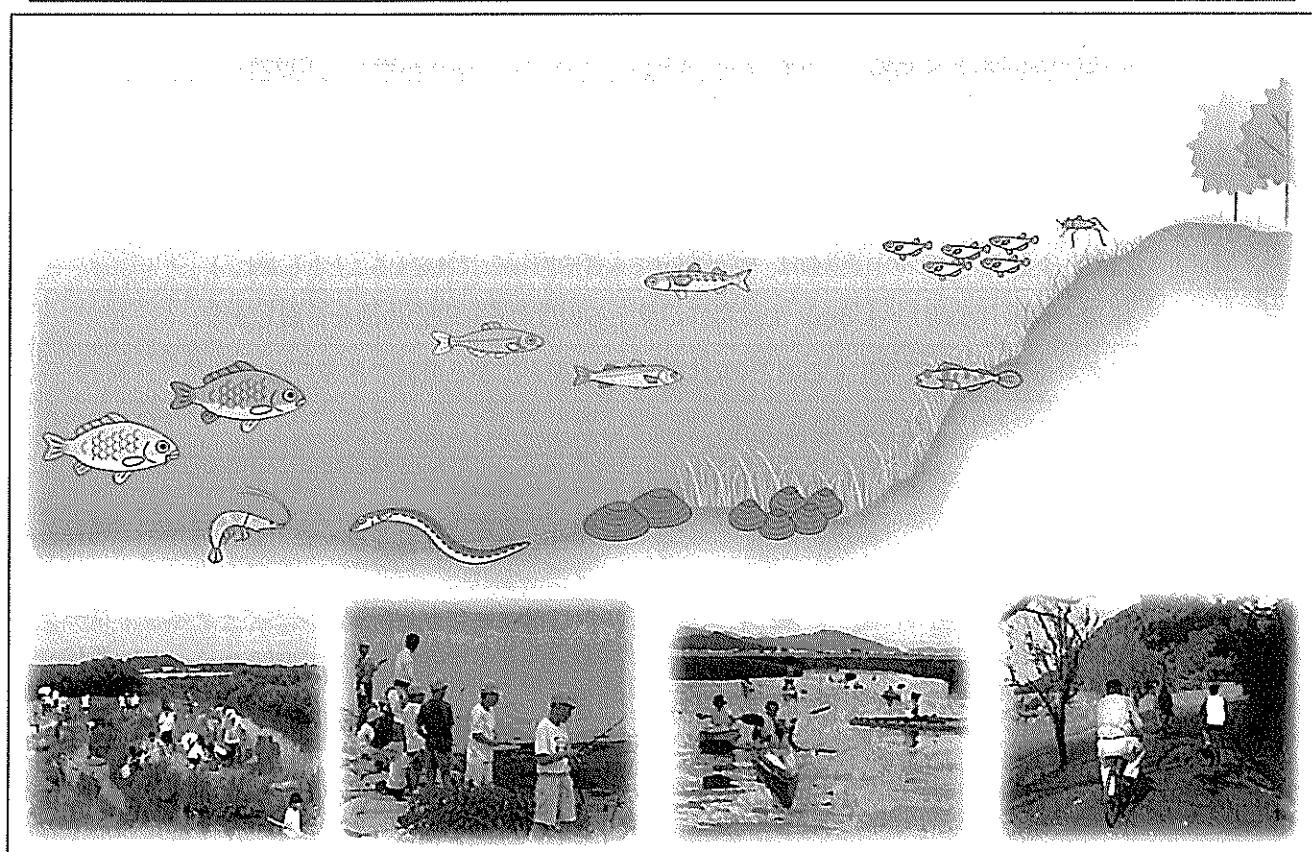
将来ビジョンを策定するに当たり、湖山池を取り巻く環境から導かれる課題のキーワードは、「水質」、「生態系」、「利活用」の3つであると考えました。

この3つは、右図のように互いに深く関連していると考えられます。現状（上図）では、水質が悪化し、生息する生物の多様性が失われ、自然の浄化能力が低下することにより、一層水質悪化を招き、人々による利活用が進まないという悪循環になっています。そのため、この悪循環から脱却し、良好な水質により汽水域の生態系の維持・再生を図り、自然浄化機能も活性化させて、漁業などの利活用が進む環境全般の好循環（下図）を創り出すことが重要と考えました。

また、市民アンケートに寄せられた「今後の湖山池に望む姿」に対する意見においても「アオコやヒシで水が汚い。」、「自然豊かな池にしてほしい。」、「市民の憩いの場として再生してほしい。」と3つのキーワードに関連したものが多く見受けられたことからもこれらが重要な要素であると考えます。

これらのことから、「良好な水質」、「豊かな生態系」、「暮らしに息づく池」の3つを目指す姿とし、基本理念を次のとおりとしました。

基本理念：「恵み豊かで、親しみのもてる湖山池を目指して」



(2) 3つの目指す姿について

将来ビジョンに掲げる目指す姿のイメージは次のとおりです。

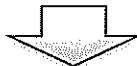
良好な水質	悪臭等で周辺住民を悩ませている大量のアオコやヒシの発生がなく、湖岸から延びる浅場では湖底を見透すことができ、水に触れてみよう、裸足になって入ってみようと思えるような「きれい」な水質の湖山池です。
豊かな生態系	魚の“ゆりかご”となる水草が生い茂り、湖山池を代表するテナガエビやフナのみならず、漁業資源として有望なヤマトシジミ等の育成も期待できるなど、多様な魚種等が生息する豊かな湖山池です。
暮らしに息づく池 (利活用の推進)	湖の周りでゆったりと散歩・ジョギングやバードウォッチングを楽しんだり、暑い盛りには子供達が水浴びやボート遊びに興じ、自然観察会等のいろいろな催しが開催されるなど、市民や観光客など多くの人々が集い、憩い、安らぐ場となる湖山池です。

(3) 将来ビジョン達成に向けて目標となる指標

将来ビジョン達成状況を示す目標指標としては、従来の水質指標であるCOD(化学的酸素要求量)や全窒素、全リンとともに、見た目にも分かりやすい透明度や水草類の繁茂状態、利活用状況の指標ともできる漁獲量や利用者の状況等も考慮することとし、下表のとおりとしています。(現状の状態から目指す姿へ)

市民の皆様からの意見・要望や市民参加の五感による環境チェックの結果等も参考しながら、この目標指標を隨時チェックし、後述する必要な対策や取り組みを進めていきます。

目標指標	現状の状態
水質	水質の汚濁指標であるCOD、全窒素、全リンとともに環境基準を大幅に上回り、過剰な状態。
透明度	水が緑色や茶色に濁っていて、湖底がはっきり見えることが少ない。⇒「透明度」が悪い。
アオコ・赤潮	富栄養化が原因で夏季には「アオコ」が発生。⇒景観悪化や悪臭発生
水草類	「ヒシ」が夏季に大量繁茂する。⇒ヒシ腐敗に伴う景観悪化、悪臭発生、水質悪化
漁獲量	1960年代から漁獲量が減少。1990年以降は特に低迷。
利用者数	水辺に近づける場所が少なく、水も汚れているので、池を利用する人が少ない。
意識の共有	池の環境・利活用等に関する情報が市民の皆様にうまく伝わっていない。 市民の「池に対する意識」が希薄。池の良くないイメージが潜在意識として浸透。



目標指標	目指す姿
水質	魚介類等の適正な資源量を維持しながら、COD、全窒素、全リンが低減した池を目指します。 (COD、全窒素、全リンの目標数値は、別途策定する水質管理計画にて決定することとします。)
透明度	岸辺の浅場(水深1~1.5m)では湖底が見える程度の「透明度」の池を目指します。
アオコ・赤潮	アオコや赤潮が大量発生することのない快適な水面が広がる景観の池を目指します。
水草類	湖岸・湖内には種々の水草類が適度に繁茂する調和のとれた池を目指します。
漁獲量	汽水化によりシジミなどの漁業資源が増加した池を目指します。
利用者数	ボート遊び、魚釣り、散策、ジオパーク学習会や自然観察会などで多くの市民や観光客が訪れるような池を目指します。
意識の共有	池の環境・利活用等に関する情報を発信して市民の皆様と共有し、世界ジオパークネットワークに加盟認定された自然公園としても貴重な財産であることを再認識して県と市・市民が一緒になって「守り」、「育てる」取り組みが活発な池を目指します。

将来ビジョン達成に向けた具体的取り組みについて

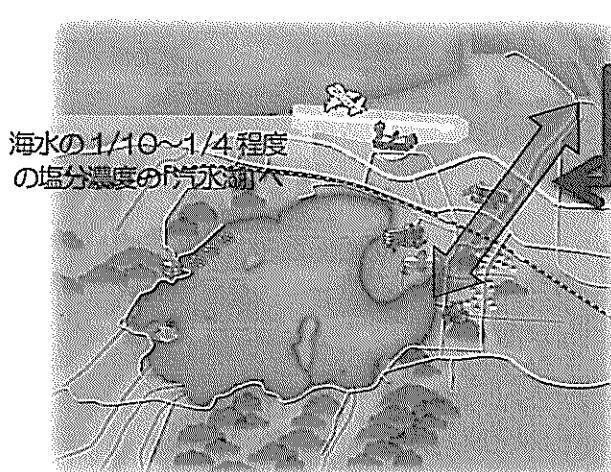
将来ビジョン達成に向けた取り組みは大きく分けて次の2つとなります。

(1) 高塩分化による汽水域再生の取り組み

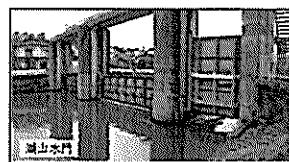
現状より水門の開放頻度を多くして、海水の1/10から1/4程度の塩分濃度※に高めた「汽水湖」の環境とします。

これにより、現在の課題のひとつであるアオコやヒシは高塩分では適応不可となるため、それらの異常発生を抑制することができます。また、海と池とを遮る水門の開放頻度が多くなるため、日本海からの汽水性魚類の移動の活発化や、高塩分化に伴うヤマトシジミの育成も期待できます。このように高塩分化にすることで湖山池を恵み豊かな汽水湖として再生することを目指すものです。

なお、この塩分濃度管理等は、その後の綿密なモニタリング等により、周辺環境の影響を確認しつつ、適正な塩分濃度を見極めながら実施することとします。



湖山池水門を頻度高く開放し、塩分を現在より高めます。これにより…
★海水流入による汽水化とそれによるアオコやヒシの発生の抑制
★池と海を行き来する魚類の増加などにつながります。



※海水の1/10から1/4程度の塩分濃度とは…
海水の塩分濃度(塩化物イオンとして)は、およそ19,000～20,000mg/L程度であるため、海水割合1/10～1/4では、塩分濃度は2,000～5,000mg/L程度となります。
(現状の湖山池は水門で300～1,000mg/L程度に調整)
この塩分濃度は、県中部に位置する「東郷池」と同程度と考えることができます。

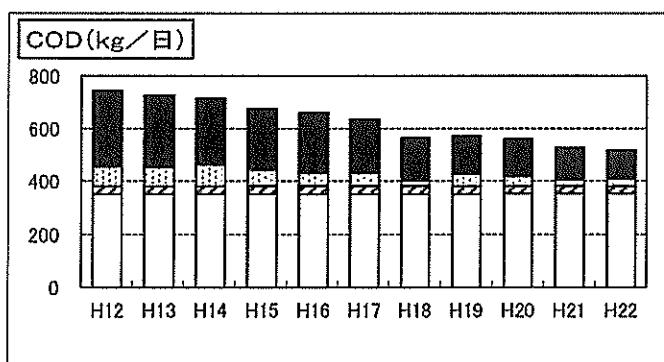
(2) 県・市と市民の皆様との協力・連携・継続した取り組み

湖山池の環境を現状のように悪化させた原因はいくつか考えられますが、そのひとつとして人間生活に伴う湖沼への過剰な汚濁負荷が挙げられます。そのため、これを少しでも軽減することが湖沼浄化のために必要となります。

県と市は、この対策として下水道整備などを長年にわたり進めており、下グラフに示すとおり、一定の成果を得てはいますが、今後もより一層の取組みが必要不可欠と考えています。

また、現に悪化してしまった環境を改善するために、湖底に溜たまってしまったヘドロの対策やなぎさ護岸の造成などの湖内の環境対策をはじめとする様々な取り組みの継続も必要となってきます。

今後も継続していく取組みの概要は次表のとおりであり、県や市ののみならず、市民や事業者の皆様に協力していくことも多くあると考えております。そのため、将来ビジョン達成に向かって、市民や事業者の皆様と連携した取り組みを継続実施していきたいと考えております。なお、これらの詳細な取り組み内容や目標値等については、県・市と「水質管理計画」を別途で策定して総合的に実施していくこととしています。



凡例
■ 生活系 □ 工場・事業場系 ▨ 観光系 ▨ 農業、畜産系 □ 自然系

湖山池に流入する汚濁負荷量推定値（鳥取県調べ）
下水道整備等により生活系、工場・事業場系、観光系の負荷量はここ10年で着実に減少している。

県と市の取り組み

■生活排水対策

- ・下水道の整備を進めて下水道普及地域を拡大するとともに、下水道への接続や合併浄化槽への転換に対する補助や支援を進めます。
- ・三角コーナーに取り付ける濾過袋の斡旋や生活排水対策の普及啓発に努めます。

■周辺環境の改善

- ・湖山池公園を適正に管理するほか、なぎさ護岸など浅場造成を推進し、自然の浄化機能を向上させるとともに、湖内の清掃などの水辺環境整備を進めます。
- ・湖底のヘドロがたまりやすい水域の浚渫や覆砂などに取り組み、湖底からの窒素やリンなど栄養塩の溶出を抑制します。
- ・治山・砂防事業の推進を図り土砂の流出を防止し、森林等から汚濁負荷を抑制するとともに、森林が適切に管理されるよう間伐の促進等を支援します。
- ・周辺農地や森林・山林からの負荷の湖沼流入軽減のため、休耕田等を利用した沈殿池（ウェットランド）設置の検討を行います。
- ・降雨等により流出する汚濁負荷を抑制するため、道路路面・側溝及び公園等の清掃を実施します。
- ・水草帯の保全などによる漁場環境の整備に協力します。

■水質管理

- ・水門操作による適正な塩分管理を行います。
- ・水質や底質、生物環境など各種モニタリングを進め、環境変化に応じた対策を検討・実施します。
- ・水質悪化メカニズムの解明や効率的な浄化方法の情報収集など、水質の改善や保全に向けた調査研究を積極的に実施します。

■利活用の推進ほか

- ・池を活用した各種催しなど市民が湖山池にふれあい、関心を持っていただくための各種情報提供を行います。
- ・住民団体などが実施する環境活動、環境学習、ジオパーク活動等への協力・支援を行います。
- ・湖山池周辺のジオパークツーリズムに必要な、散策コースなどの環境整備に努めます。

事業者の皆様にお願いする取り組み

■事業系の排水対策

- ・工場、事業場における排水処理施設の適正管理と一層清浄な水質での排水
- ・飲食店など小規模事業場の下水道への接続
- ・下水道接続できない場合の油水分離槽や沈殿分離槽などの設置及び定期的な清掃などの適正管理

■農業・森林管理に関連

- ・側条施肥田植機の導入、肥効調節型や有機質肥料の使用、土壤診断等に基づく減肥、代かき時の濁水流止防止等の適正な水管理、冬期灌水（冬水田んぼ）など環境保全型農業の推進
- ・水田から畑地への耕作転換に伴う営農形態の変化に対応した新たな環境保全型農業の取り組みの実践
- ・降雨等に伴う土壤侵食や崩壊による汚濁物の流出抑制につながる間伐や植栽など森林の適正管理

市民の皆様にお願いする取り組み

■生活排水対策

- ・下水道への接続や単独浄化槽から合併浄化槽に転換など、生活雑排水をそのまま池へ流入させない取り組み
- ・生活雑排水をそのまま排出している家庭での汚濁排出抑制の取り組み（洗剤の適正量使用、米のとぎ汁の庭への散布、生ゴミ流出防止のための三角コーナー濾過袋の取り付け、余分な汚れを拭き取ってからの食器洗浄など）

■周辺環境の改善

- ・自宅の庭掃除、周辺小河川のゴミの除去、排水路の清掃など

■その他

- ・ジオパーク学習会、環境学習会、浄化活動などへの積極的な参加、市民による五感を用いた湖山池環境チェック

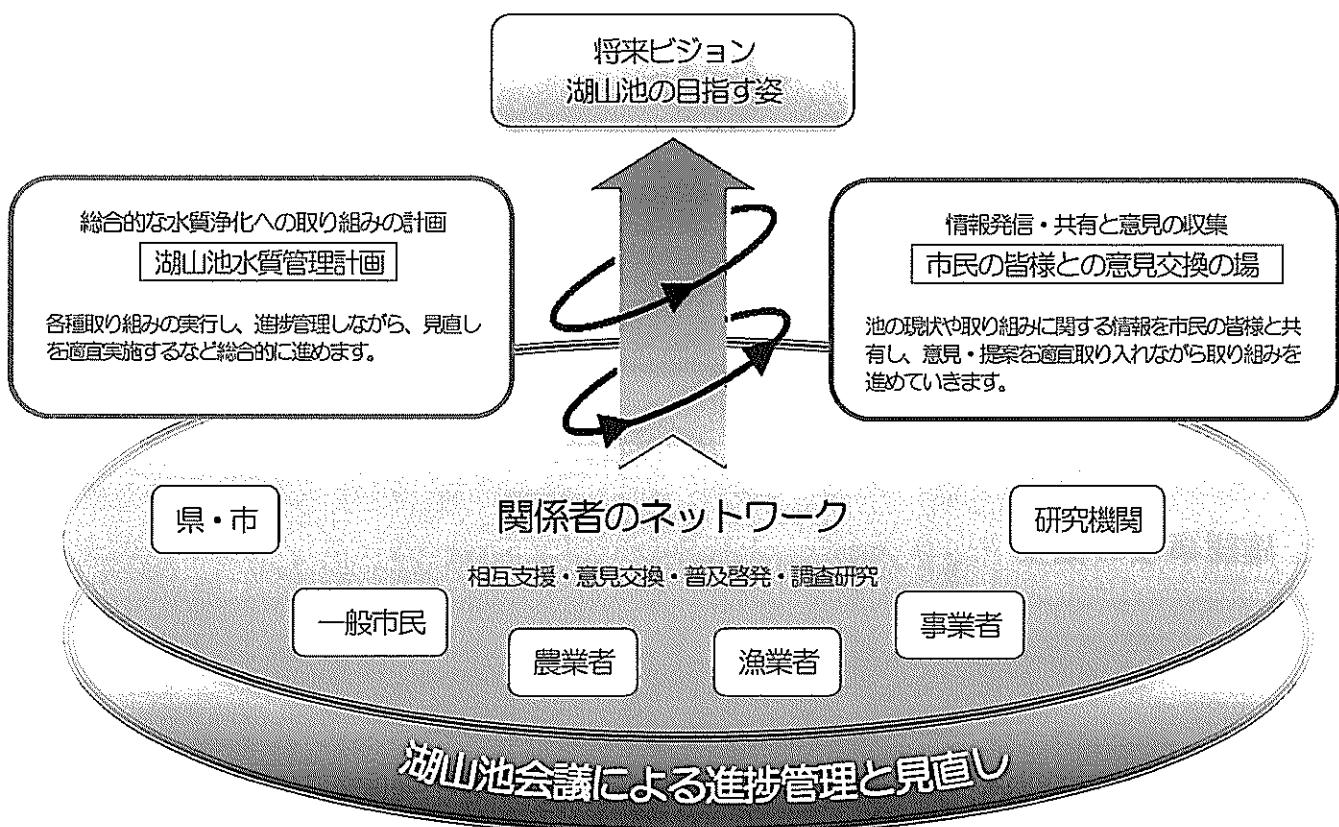
県・市と市民の皆様との協働した取り組み

- ・定期的な一斉清掃やアダプトプログラムなどに取り組むとともに、水質などの湖山池環境測定結果をお知らせする勉強会や意見交換会などを協働して取り組みます。
- ・山陰海岸ジオパークである湖山池の魅力について理解を深めるための教育活動や学習活用を推進します。

継続した取り組みとするための実施体制

前述の様々な取り組みを継続実施するために、次のような実施体制で進めていきます。

- ・県と市は、総合的かつ具体的に水質浄化へ取り組む計画として、「湖山池水質管理計画」を策定し、市民の皆様、各種事業者の皆様と連携しながら水質浄化対策を実行していきます。
- ・県と市、市民、研究機関等の関係者のネットワークをより一層充実させ、相互支援、普及啓発、調査研究等の取り組みを拡充していきます。
- ・県と市は、市民の皆様等と意見交換をする場を適宜設けて、各種情報を共有するとともに、市民の皆様の意見や提案を取り入れながら改善に向けた取り組みを継続して行っていきます。
- ・これらの取り組みは、「湖山池会議」で「進歩管理」しながら、目指す姿に近づくように適宜「見直し」等を行っていきます。



■発行者情報（お問い合わせ先）

平成24年1月 湖山池会議

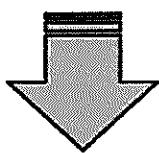
鳥取県 生活環境部 水・大気環境課
〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地
電話 : 0857-26-7197
メール : mizutaikikankyou@pref.tottori.jp

鳥取市 環境下水道部 生活環境課
〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地
電話 : 0857-20-3216
メール : kankyo@city.tottori.lg.jp

鳥取県・鳥取市・湖山池周辺地区の三者による
確認書の概要

1. 目的

- ★現在、湖山池は水質の悪化、アオコ発生、ヒシの大量繁茂など、様々な水環境の問題に直面
- ★鳥取県と鳥取市は、地元の皆様の意見を聞きながら、湖山池の環境改善や水管理の方向性を示す「湖山池将来ビジョン」を策定
- ★湖山池の塩分を東郷池程度まで引き上げ、汽水湖として再生を目指す方針を決定



湖山池周辺の農家の皆様に、湖山池の水を利用しないことを前提とした畑作営農への転換のご提案を行い、合意をいただいたため、確認書を締結

2. 確認事項の概要

【漁土地改良区、三津集落、福井自治会】

- 農家の皆様は、湖山池の水を利用しない畑作営農に転換
- 畑作営農は地域ぐるみの飼料作を基本
- 鳥取県と鳥取市は、農家の皆様に対して畑作営農への転換に伴う補償を実施
- 鳥取県と鳥取市は、農家の皆様に対して代替水田を整備、あっせん
- 鳥取県と鳥取市は、農家の皆様の畑作営農が円滑に行われるよう協力

【西桂見集落】

- 農家の皆様は、H24も引き続き、湖山池に通じる用水を活用して稲作を継続
- 鳥取県と鳥取市は、用水の塩分濃度測定や水稻の生育調査などを実施
- 水稻の塩害発生時には被害程度に応じた補償を行うとともに、今後に向けて飼料作導入を前提とした畑作営農に取り組んでいただくよう三者で協議

湖山池周辺の畑作営農に取り組む地域



「鳥取和牛オレイン55ブランド化戦略」の策定及び 「鳥取県農水産物PRチーム（仮称）」の結成について

平成24年2月22日
農政課

本県農水産物の首都圏での情報発信・ブランド化を図るため、農業関係団体、大学及び県で構成する「ブランド化プロジェクトチーム」、県及び民間の女性で構成する「ブランド化女子会」を設置し、検討を進めており、第1弾として鳥取和牛オレイン55について、この度ブランド化戦略を策定しました。

また、この戦略を効果的に実施するため、新たに生産者等で構成する「鳥取県農水産物PRチーム（仮称）」を結成します。

1 鳥取和牛オレイン55ブランド化戦略の概要（詳細は別冊参照）

ターゲットを絞り、明確なPRコンセプトのもとで、5つの戦略を柱として首都圏での情報発信・ブランド化を図っていく。

【戦略1】ターゲットは「20～40代を中心とした経済力のある女性」

⇒消費活動の主体であり、美味しいものや流行に関心の高い「20～40代を中心とした経済力のある女性」に絞り、口コミでの認知度向上を図る。

【戦略2】PRは5つのカテゴリーで展開

⇒「メディア」、「Web」、「イベント」、「PRパーソン」、「販売」の5つのカテゴリーでPRを展開。

【戦略3】3年間で段階的に実施

⇒実施期間は平成24年度から26年度の3年間とし、段階的に認知度をアップさせる。

【戦略4】コンセプトによるPRの展開

⇒首都圏でのPRの実績がある広告代理店等とタイアップして、女性が好むブランドコンセプトを構築し、このコンセプトに基づいてPRを展開する。

【戦略5】情報環境の整備と生産・供給体制を強化

⇒HPの充実や各種情報サイトの活用などブランド化を支える情報環境を整備するとともに、首都圏の飲食店や販売店を開拓。加えて、安定的にオレイン55が供給できるよう、産地の生産体制を整備する。

※ブランド化戦略では、上記戦略の他、生産・販路開拓対策、役割分担等について明記。

2 「鳥取県農水産物PRチーム（仮称）」の結成

戦略2のPRパーソンとして「若手生産者等により構成するPRチーム」を結成。

本年度は鳥取和牛オレイン55の若手生産者を中心としたメンバーで結成し、今後、ブランド化を進める他の農水産物についてもメンバーを追加予定。

(1) メンバー 若手生産者、流通事業者、料理人等8名を予定。

(2) 名称募集 平成24年2月1日（水）から3月1日（木）の期間に県ホームページで名称を広く募集する。

(3) 結成式 平成24年3月29日（木）、伯耆町のレストラン「大山望」で開催予定。

「鳥取暮らし農林水産就業サポート事業」及び「鳥取へI J U !
アグリスタート研修事業」の実施状況について

平成24年2月22日
経営支援課
森林・林業総室
水産課

1 鳥取暮らし農林水産就業サポート事業

(1) 事業の活用状況

本事業を活用し、農林漁業及び食品加工産業において新たに157名(平成23年12月31日現在)の雇用が創出され、現場での実践的研修に取り組んでいる。

	事業名	助成対象者	雇用創出目標	採択数
農業	鳥取県版農の雇用支援事業 新規就業者早期育成事業	農業法人、農業参入企業、農業者等	100名	45名 (うち国庫36名)
	就農研修支援事業	農地保有合理化法人等	20名	15名
	県産農林水産物加工業者雇用支援事業	食品加工業者	20名	15名
計			140名	75名
林業	鳥取県版緑の雇用支援事業	林業事業体	50名	38名 (うち国庫33名)
	木材産業雇用支援事業	製材工場等の事業体	15名	17名
計			65名	55名
水産	漁業雇用促進対策事業	漁業経営体	15名	27名
合 計			220名	157名

(2) 研修終了後の定着状況(H23.8.31現在)

新規就農者育成を目的とした就農研修支援事業を除くH21年度採択者328名のうち、94名が研修を中止又は研修終了後離職しており2年後の定着率は71.3%。

また、同様にH22年度採択者197名のうち37名が研修を中止または研修終了後離職しており、1年後の定着率は81.2%となっている。

【内訳】	2年後の定着状況(H21年度採択者)	1年後の定着状況(H22年度採択者)
農業:	129名 / 177名 (72.9%)	70名 / 80名 (87.5%)
林業:	50名 / 73名 (68.5%)	44名 / 59名 (74.6%)
木材加工業:	28名 / 37名 (75.7%)	16名 / 17名 (94.1%)
漁業:	12名 / 20名 (60.0%)	18名 / 25名 (72.0%)
食品加工業:	15名 / 21名 (71.4%)	12名 / 16名 (75.0%)
計	234名 / 328名 (71.3%)	160名 / 197名 (81.2%)

2 鳥取へI J U ! アグリスタート研修事業

(1) 事業の概要

(財)鳥取県農業農村担い手育成機構(以下「機構」)が、県内の就農又は農業法人等への就職を希望するI J Uターン者等を研修生として雇用し、農業法人等を受入先とした実践研修を実施することにより、新規就農者及び担い手の確保育成を図る。

(2) 研修生の状況と今後の予定(平成24年2月1日現在)

期別 (研修期間)	研修 人数	研修修了生		備考
		うち、県内就農		
1期 (H21.9~H22.8)	15	12	6	6名全員が独立就農
2期 (H22.4~H23.3)	15	11	11	6名が独立就農、5名が農業法人等へ就業
3期 (H22.9~H23.8)	9	8	5	5名全員が独立就農 残り3名は継続研修中
4期 (H23.2~H24.1)	10	9	8	8名全員が独立就農 残り1名は継続研修中
5期 (H24.2~H25.1)	15	—	—	H24.2.1から研修開始
合計	64	40	30	

第64回全国植樹祭の準備状況について

平成24年2月22日
森林・林業総室

「第64回全国植樹祭」の開催に向け、県民運動の制度づくりを行うなど準備を進めています。

また、「第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会第5回総会」で承認された基本計画案が、「全国植樹祭特別委員会」において決定されました。

1 鳥取県実行委員会第5回総会の開催概要

- (1) 開催日時 平成24年1月24日(火) 15:00~15:50
- (2) 場所 県庁第二庁舎 第22会議室
- (3) 出席者 会長(鳥取県知事)、副会長(伯耆町長)等
- (4) 主な議題
 - ・第64回全国植樹祭基本計画最終案
 - ・第64回全国植樹祭実施計画への移行

(5) 報告事項

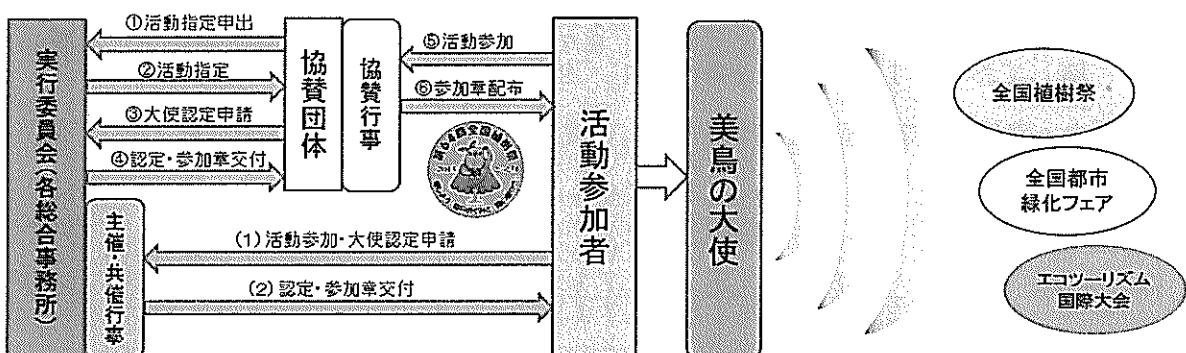
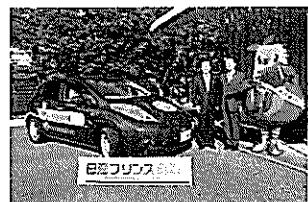
- ・プレ植樹祭の開催

平成24年5月20日(日) 「とっとり花回廊にて開催」

- ・日産プリンス鳥取販売(株)による車両協賛(リーフ)
- ・県民運動の展開

◇苗木ステイ・リレー植樹・・・苗木のステイ先を募集するほか、県内各市町村でリレー方式による植樹行事を開催

◇^{みどり}美鳥の大天使の認定制度・・・自ら行動する県民運動「とっとりグリーンウェイブ」の気運を醸成し、その中心となる人々を認定



2 公益社団法人国土緑化推進機構全国植樹祭特別委員会の開催概要

- (1) 開催日時 平成24年2月8日(水) 10:30~11:30
- (2) 場所 衆議院議長公邸
- (3) 出席者 衆議院議長(国土緑化推進機構会長) 横路孝弘
林野庁長官 皆川芳嗣
鳥取県農林水産部長 鹿田道夫 ほか
- (4) 主な議題
 - ・第64回全国植樹祭基本計画について

3 今後の予定

- 平成24年2月 実施計画の策定準備
- 4月 第6回実行委員会総会 事業報告・決算報告、事業計画・予算承認
実施計画策定着手

県内のオフセット・クレジット（J-VER）の販売状況について

平成24年 2月22日
森林・林業総室

1 県有林J-VERの販売について

県では、森林によるカーボン・オフセットを推進するため、県有林のオフセット・クレジット（以下、「J-VER」という）を販売していますが、このたび、鳥取県J-VER地域コーディネーターである株式会社山陰合同銀行の紹介により、寿ホームズ株式会社と水野商事株式会社へ販売しました。

販売先	契約日	販売量(トン)	販売額(円)	活動内容
寿ホームズ(株)	平成24年2月6日	50	787,500	モデルハウス及び同社が建築した住宅で一年間に排出するCO2についてカーボン・オフセットを実施する。
水野商事(株)	平成24年2月13日	50	787,500	社用車及び社員の通勤用車が排出するCO2について、カーボン・オフセットを実施する。

※水野商事(株)は、県有林J-VER50トンと(財)鳥取県造林公社J-VER50トンを同時購入。

2 「J-VERとつとめの森を守る優良企業」の認定について

J-VERの普及促進を図るため、県内の森林J-VER（県有林を除く。）を購入し、森林整備に貢献している企業を、下記のとおり「J-VERとつとめの森を守る優良企業」として認定しました。

認定者	認定日	購入先	購入量(トン)	活動内容
全日本空輸(株) ／一般社団法人 more trees	平成24年2月11日	智頭町芦津 財産区	546	カーボン・オフセットキャンペーントリニティ（平成23年11月1日～30日）で、搭乗者が航空機利用に係るCO2についてオフセットを実施した。
水野商事(株)	平成24年2月13日	(財)鳥取県 造林公社	50	社用車及び社員の通勤用車が排出するCO2について、カーボン・オフセットを実施する。

（参考）県有林J-VER販売実績

販売先	販売量(トン)	契約日
山崎製パン(株)	138	平成22年9月10日
(株)鳥取銀行	3	平成22年9月21日
COP10日本準備事務局	55	平成22年11月1日
(株)フジトランス コーポレーション	50	平成23年4月22日
因幡環境整備(株)	10	平成23年4月22日
特定非営利活動法人賀露おやじの会	100	平成23年6月15日
ニッポン高度紙工業(株)	100	平成23年6月29日
北陽冷蔵(株) ※山陰合同銀行がマッチング	60	平成23年8月2日
(株)鳥取銀行	3	平成23年8月18日
(株)武晃建設 ※山陰合同銀行がマッチング	100	平成23年9月12日
八幡コーポレーション(株) ※鳥取銀行がマッチング	64	平成23年11月14日
寿ホームズ(株) ※山陰合同銀行がマッチング	50	平成24年2月6日
水野商事(株) ※山陰合同銀行がマッチング	50	平成24年2月13日
合計	783	

(財)鳥取県造林公社経営検討委員会の最終報告について

平成24年2月22日
森林・林業総室

(財)鳥取県造林公社の経営改革などを検討していただくため設置した検討委員会から、平成21年7月以降5回の検討を経て、2月13日に最終報告書が県に提出されました。県は、この提言を踏まえ、公社の経営改善のための取組方針を定めた「経営改革プラン」(現在策定中)を今後の公社の事業計画等に反映させることとしています。

【報告書の概要】

1 公社の果たしてきた役割と現状

- 戦後の拡大造林の主役を担う機関として昭和41年に財団法人鳥取県造林公社を設立した。
- 平成16年までの40年間にわたり、15千haの森林(民有人工林の12%)を造成した。
- 低迷を続ける木材価格、森林整備費の増大等で、公社の最終損失の拡大が懸念される。

2 公社の経営改善への取組状況

- 平成14年、18年に経営見直しを行い、債務の軽減、事業及び組織運営面の見直しを実施した。(借入金の繰上償還、新植の廃止、職員の削減等)

3 森林・林業及び公社を巡る情勢

- 資源としての復権。(海外の木材需要増大による国産材への転換、収入間伐に対する支援の本格化)
- 地球温暖化対策としての役割の増大。
- 公益法人制度改革関連3法が施行され、新公益法人への移行が義務づけとなった。
 (新公益法人制度では、資産の時価評価が求められることが懸念されたが、林業経営の超長期性を加味した会計基準が平成23年3月に策定され、会計面での隘路が整理された。)

4 公社事業の今後のあり方

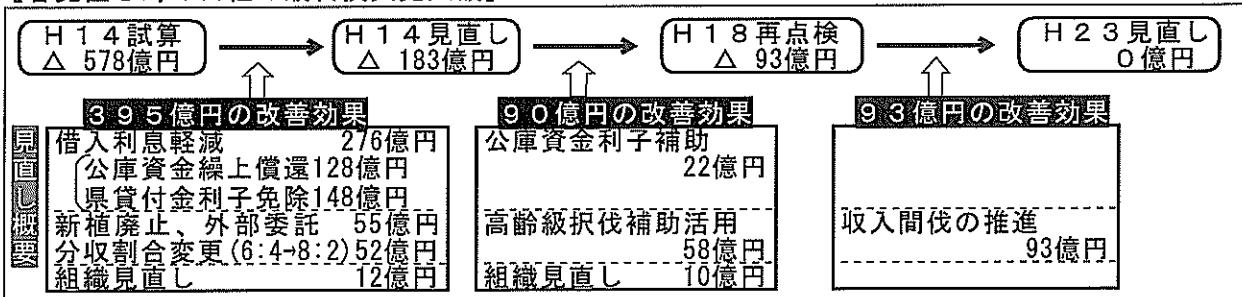
《検討案の比較》…最終損失=最後の新植(H16年)が伐期(80年)を迎える(H96年)時点の損失見込み

区分	メリット	デメリット	公社・県の負担額
公社として存続実施する場合	・引き続き公益的機能の発揮が可能 ・県負担が最小(国の財政支援の活用)	・無利子貸付の継続が必要 ・公社を取り巻く情勢の変化により経営に悪影響を及ぼすおそれ	公社最終損失 0億円 県負担 148億円
県営林へ移行(契約変更)し事業継続する場合	・引き続き公益的機能の発揮が可能	・国の財政支援の対象外 ・県営林移行時に公庫借入金74億円の支払等多額の金銭負担が発生 ・情勢の変化により経営に悪影響を及ぼすおそれ	県営林収支 0億円 県負担 208億円
契約者に返還(契約解除)する場合	—	・森林の公益的機能の維持・発揮が期待できない ・解散時に多額の金銭負担が県に発生 ・解約手続きが難航するおそれ	県負担 439億円

○ 検討結果

森林の持つ公益的機能の維持・発揮の観点、国による財政支援の活用により県の財政負担が最も少ないとから、更なる経営改善を進めながら「公社として存続」させる。

【各見直し時の公社の最終損失見込額】



5 経営改善に向けた取組《最終損失見込み(H96時)を解消する取組》

- 木材販売収入の拡大(低コスト作業システムの導入、路網整備の推進)
- 造林補助金の積極的な活用(切捨間伐→収入間伐、立木販売方式→委託生産販売方式への転換)

6 県民負担のさらなる軽減に向けた取組

- さらなるコスト削減に向けた公社の体質改善
- 森林現況の適切な把握と不採算林の処理等

7 その他の留意事項

- 定期的な経営状況の検証、見直し
- 契約者の実態把握
- 森林の多面的機能の発揮保全等

8 鳥取県の関与

- 唯一の出資者として監督し、必要に応じて適切な処置を図るなど、積極的に関与すること。

【今後の対応方針】

県民の負担をゼロとするよう、さらなる取組内容を経営改革プランに盛り込み、着実に実行する。

《今後のスケジュール》

- H24.3月上旬 最終報告を踏まえ県の経営改革プランを策定
- H24.3月中旬 経営改革プランを県議会へ報告
- H24.7月頃 公社は新公益法人制度の移行に伴う公益財団法人へ認定申請

〈財団法人鳥取県造林公社 経営検討委員会の概要及び検討経過等〉

1 経営検討委員会の設置目的

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(平成19年法律第94号)の施行により、公社の日本政策金融公庫からの借入金に対する県の損失補償債務が、健全化の評価に当たり、将来の県の負担債務として位置づけられたことから、国のガイドラインに基づき、当該法人の経営改革などを集中的に検討

2 委員名 (◎ 委員長)

◎ 山本福寿 (鳥取大学農学部生物資源環境学科教授)	井木博子(弁護士)
根本昌彦 (鳥取環境大学環境マネジメント学科教授)	湯口夏史(税理士)

3 これまでの検討経過

期 日	検 討 内 容
(第1回) 平成21年 7月 13日	○ 公社の経営改善の取組状況、国の動向等について 〔意見〕経済性だけでなく、環境への貢献も含めたところの議論が必要
(第2回) 平成21年 9月 4日	○ 公社造林地の現状視察（智頭町） 〔意見〕公社を廃止した場合、長期的にどういうシフトがあり得るのか
(第3回) 平成21年12月22日	○ 公社存続のメリット・デメリットについて ○ 低コスト林業の一層の推進による収入確保策について 〔意見〕公社存続で概ね委員の総意としてまとめるが、存続に対して積極的な理由が必要。今の問題点を明らかにして説明が必要
(第4回) 平成22年 3月 24日	○ 公社の今後のあり方、今後の経営改善策について 〔検討結果〕公社として存続。ただし、新公益法人法の施行に併せて公社を移行させるためには林業の特殊性を加味した資産評価が必要
(第5回) 平成24年 2月 9日	○ 最終報告のとりまとめ

《参考》造林公社の概要

法 人 名	財団法人鳥取県造林公社 (設立：昭和41年)								
設立目的	森林資源の造成及び整備を推進することにより、県土の緑化及び保全並びに水資源のかん養を図り、もって農山村の振興と県民の福祉の向上に寄与することを目的とする。								
事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・造林、育林及び伐採の事業 ・分収造林及び分収育林の促進に関する事業 ・造林、育林及び伐採の受託事業 等 								
基本財産	出捐金1,000千円 (鳥取県1,000千円)								
役 職 員	理事 8名 (常勤1名：理事長)、監事2名 職員14名 (正職員5名、県派遣2名、非常勤7名)								
分収契約の状況	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>森林面積</th> <th>契約件数</th> <th>実地権者数</th> </tr> <tr> <td>14,564ha</td> <td>1,860件</td> <td>17,402名</td> </tr> </table>			森林面積	契約件数	実地権者数	14,564ha	1,860件	17,402名
森林面積	契約件数	実地権者数							
14,564ha	1,860件	17,402名							
長期借入金の状況	日本政策金融公庫 74億円 (鳥取県が損失補償) 鳥取県 238億円								

千里大丸プラザ 鳥取うまいもん市場「トリピーショップ」の開設について

平成 24 年 2 月 21・22 日
関 西 本 部
市 場 開 拓 課

鳥取県は株式会社ピーコックストアと「食のみやこ鳥取県」に関する協定書を締結し、関西初のインショップとして、千里大丸プラザに鳥取県産品の常設販売コーナー「鳥取うまいもん市場「トリピーショップ」」を開設する。

1 鳥取うまいもん市場「トリピーショップ」の概要

- (1) 開設日 平成 24 年 3 月 2 日 (金)
(2) 場所 千里大丸プラザ 地階食品売場 入り口付近 (オープン当初)



オープン当初設置場所

- ・地階食品売場 入口付近
- ・床面積 2.7 m²、棚 3~4 段



最終設置場所 (適当な時期に移動)

- ・地階食品売場 奥
- ・床面積 2.4 m²、棚 3~4 段

- (3) 帳合 鳥取県物産協会

- (4) 販売内容 約 30 品目 (常温品)

(あご入りふりだし、梨ポン酢、梨サイダー、砂丘らっきょう甘酢漬け、牛骨ラーメン、トリピーストラップ、鬼太郎キャラメル、鬼太郎カレー 等)

2 鳥取県と株式会社ピーコックストアとの「食のみやこ鳥取県」に関する協定書の締結

- (1) 締結日 平成 24 年 3 月 3 日 (土)
(2) 場所 千里大丸プラザ内 (豊中市新千里東町 1 丁目 1-1) (調整中)
(3) 出席者 鳥取県: 鳥取県知事 平井伸治、ピーコックストア: 代表取締役社長 樋口雅一
(4) 内容 相互に協力して、鳥取県発の商品の販売拡大や開発支援、情報発信機会の創出などにより、地域振興の推進と店舗の魅力づくりによる顧客満足度の向上に資することを目的とし、次に掲げる事項について取り組む。
- ・千里大丸プラザ内のインショップに関すること
 - ・株式会社ピーコックストア店舗での鳥取県フェアに関すること
 - ・鳥取県が育成した新品種及び鳥取県の事業者の新商品のモニター販売に関すること
 - ・鳥取県から株式会社ピーコックストアに派遣する研修生に関すること
 - ・「食のみやこ鳥取県」の情報発信に関すること
 - ・その他本協定の目的に沿うこと

3 トリピーショップのオープニングイベント

- (1) 開催日 平成24年3月2日（金）～4日（日）
- (2) 場 所 千里大丸プラザ 地階食品売場 入口及びトリピーショップ付近
- (3) イベント内容
 - ①知事トップセールス（3月3日（土）のみ）
 - ・代表者挨拶 鳥取県 平井知事、ピーコックストア 樋口社長
 - ・記念品プレゼント 3月3日のひな祭りにちなみ、「おいり」を先着200名様にプレゼント
 - ・会場内視察と県内出展事業者激励
 - ②県内事業者による販売品目の試食宣伝
 - ③流し雛レディ等によるトリピーショップPR
 - ・「まんが王国とつとり」のPRと併せて、流し雛レディ2名（3月3日（土）のみ）、トリピー、鬼太郎がトリピーショップをPR。先着300名様には記念品をプレゼント。
 - ④ミニ鳥取フェアの実施
 - ・地階食品売場中央付近の催事コーナーで角屋食品（水産加工食品）、千年王国（水産加工食品）、あじくら本舗（味噌食品）がミニ鳥取フェアを開催し、試食宣伝を行う。
 - ⑤JA鳥取いなば店頭市の開催（3月3日（土）のみ）
 - ・地階入口でJA鳥取いなばが産地直送の野菜、加工品等を販売。
 - ⑥青果コーナーでの試食宣伝
 - ・県産青果物（白ねぎ、ねばりっこ、原木生しいたけ等）の試食宣伝を行う。

4 トリピーショップの今後の予定について

- (1) 試食宣伝販売を行う事業者に対し県が支援
- (2) 季節ごとに販売商品内容を見直し、旬の県産品を販売
- (3) 「トリピー」で統一した商品POPの作成及び商品説明文の作成
- (4) 定番商品は、通常販売コーナー及びインショップに同時設置
- (5) インショップの運営についての定期的な意見交換会の開催
- (6) 随時県からショップ等の情報を発信

（参考）株式会社ピーコックストアとのこれまでの経緯

- (1) 県職員のピーコックストアへの1年間の派遣・研修
（平成17年度より実施し、現在7回目）
- (2) 千里大丸プラザでの毎月1回の定期的な鳥取県フェアの開催（※12月を除く）
（第3週又は第4週の連続する金～月曜日の4日間）
- (3) 関西圏のピーコックストア18店舗で県産品（すいか、二十世紀梨、白ねぎ等）の旬の時期に合わせフェアを実施
- (4) 千里大丸プラザでのJA鳥取いなば店頭市（月1回、鳥取県フェア時）及び直送市（週1回）の開催